

各種支援制度

令和6年12月31日現在
申請したら にチェック!

石川県義援金(特別給付分)

石川県健康福祉部企画調整室: ☎ 076-225-1963

1人あたり 5 万円

当分の間(少なくとも令和7年2月28日まで)は受付を行います。

穴水町義援金(特別給付分)

会計課: ☎ 52-3690 / 議会事務局: ☎ 52-3700

1人あたり 2 万円

墓石等復旧支援事業補助金

環境安全課: ☎ 52-3770

最大 10 万円
(補助率 1/2)

自然災害により被害を受けた墓石等の復旧・移設などに要した費用の一部を補助します。

対象対象:元の状態への復旧、修繕、移設(穴水町内での移設または町外から穴水町内への移設に限る)並びに新規建立(穴水町内での新規建立に限る)

対象者:令和6年1月1日時点で穴水町に住所を有し、町税等に滞納がない者

※1世帯につき1回限り

被災宅地等復旧支援事業補助金

地域整備課: ☎ 52-3680

最大 958 万円

対象対象:擁壁・宅地のり面の復旧工事、住宅の傾斜修復工事、住宅の地盤改良(液状化対策のみ)など

対象金額:958万円

補助金:5/6

所有者:1/6

※ 50 万円

※補助対象経費から少額工事相当額 50 万円(所有者負担)を控除した額のうち、5/6 を補助

※50万円以下の工事は制度対象外

(例)住宅が全壊し、住宅再建と併せて、宅地復旧を行う場合(耐震改修なし)

補助対象経費:1,200 万円(内訳:地盤改良:400 万円、宅地復旧:400 万円、擁壁復旧:400 万円)

1,200 万円 - 50 万円 = 1,150 万円のうち、補助額:958 万円(5/6) 所有者:192 万円(1/6)

※所有者の総負担額は、192 万円に 50 万円を加算した 242 万円となります。

住宅耐震改修補助制度

地域整備課: ☎ 52-3680

①耐震診断 最大 9 万円
(補助率 3/4)

②耐震改修 最大 180 万円

対象対象:①建築士へ耐震診断を依頼するためにかかる費用

②建築士による耐震診断医より、耐震性がないと判断された住宅の耐震改修や傾斜修復などの工事費用